

要支援1・2の認定を受けている皆様へ

黒石市地域包括支援センター

介護予防サービスの仕組みが変わります

「ヘルパー派遣」と「デイサービス」が黒石市の事業になります

- ◇これまで、全国一律の基準で行われてきた介護予防のヘルパー派遣とデイサービスが、平成29年4月から、黒石市の総合事業として実施することとなりました。
- ◇要支援認定期間の開始日が、29年4月1日以降になる方から順に新しい制度に変わります。
- ◇新しい制度に変わっても、今まで利用していた事業所から今までと変わらないサービスを利用することができます。
- ◇利用料も変わりません。

変更前

予防給付（全国一律）

- 介護予防訪問介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問リハ
- 福祉用具貸与 等
- 介護予防通所介護
- 介護予防通所リハ
- 介護予防短期入所

変更後

予防給付（全国一律）

- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問リハ
- 介護予防通所リハ
- 介護予防短期入所
- 福祉用具貸与 等

総合事業（黒石市）

- 介護予防訪問介護相当サービス
（旧介護予防訪問介護）
- 介護予防通所介護相当サービス
（旧介護予防通所介護）

サービスの利用方法を確認しましょう

